**「緑の雇用」事業による研修助成を希望される林業経営体の皆様へ**

（令和２年度補正・令和３年度事業の実行と事前申請手続について）

令和３年２月

　　　　　　　全国森林組合連合会

　　　　　　　担い手・雇用対策部

　林業経営体の皆様におかれましては、日頃より地域林業の発展に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、令和２年度の「緑の雇用」事業につきましては、人材育成ニーズが増加する中、ＦＬ・ＦＭ研修において研修生数の調整及び助成金の留保を行ったものの、ＦＷ研修については申請いただいたすべての研修生を採択し研修を実施してまいりました。

　令和２年度補正事業における多技能化研修および令和３年度事業におけるＦＷ研修等におきましても、限られた国の予算の中でより多くの林業就業者が支援の対象となるよう、効率的な事業実施に向けて、別紙（見直しのポイント）のとおり経営体の採択要件や、助成内容の見直しなどを行うこととなりました。

　事業実施主体である全国森林組合連合会としましては、これらの見直しを踏まえ、事業の円滑な実施に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

　また、補助金を適正に執行するために、事業開始までに確度の高い申請予定の研修生数を把握し、予算額に応じた事業計画を作成しなければなりません。

　このため、令和２年度補正および令和３年度「緑の雇用」事業による研修助成を希望される経営体の皆様におかれましては、『（予備）登録申請書』に必要事項を記入するとともに、申請予定のＦＷ・ＦＬ・ＦＭおよび多技能化研修生数については、研修を受講することが確実な者について記載し、期限までに地方取りまとめ機関を経由して提出いただくようお願いいたします。

　なお、助成額の割当は予算の成立後に行うこととなりますが、（予備）登録申請書に記載いただく「森林経営管理制度への対応」等の各項目を審査・採点することによって、研修生の人数の割当の準備を進めてまいります。研修助成を希望される林業経営体の皆様におかれましては、必ず提出していただきますようお願いいたします。また、記入に当たりましては、記入漏れや数値の単位間違い等のないよう御注意願います。